

# 人権の大切さを伝えたい 人権問題啓発活動推進者の会 「みずきの会」

問い合わせ 自治振興課 ☎2145

みずきの会は、約20年前から活動を始めた人権問題啓発活動推進者の会です。誰もが生まれながらに持っている権利「人権」が尊重される社会を目指し、人権問題について研修を積み重ねながら、身近な啓発活動を行っています。定例会は2カ月に一回で、暮らしの中のさまざまな問題を話し合っています。

## 寸劇づくりと 人権川柳

人権啓発の活動として、寸劇づくりと人権川柳にも取り組んでいます。川柳は人の心情を詠むという特徴から人権啓発を伝えやすいと考え、十数年前から活動に取り入れています。最近、会員が考えた作品を中心に、全国の大会の優秀作品や市内の児童の入賞作品を活用し、短冊やがきに仕上げた人権川柳を発表しています。作品は、公民館などの公共施設に掲示していますので、ぜひご覧ください。

## 県西部での 研修と交流

廿日市市、江田島市、大竹市の3市で構成する人権問題啓発活動推進者の会連絡協議会でも、合同で年2回の研修会を行っています。研修会では、講師を招いたり、各地域の活動紹介をしつつ身近な問題を話し合っています。9月の研修会では、みずきの会が実践発表を担当しました。

発表内容の一つは、身近で起こる高齢者を狙った消費者被害をテーマにした寸劇です。事前に、最近の被害の傾向や対処法などについて、消費生活相談員の方から研修を受けました。そして、その内容を盛り込んだ寸劇を題材として発表し、グループ討議で内容を深めるという形で進めました。

もう一つは、人権川柳を通しての啓発活動についての発表です。研修会参加者にも、「窓」と「噂」をテーマに、人権川柳の作成体験をして

もらおうという形で進めました。次に掲げるのは、そのときの作品の中の二句です。

「何気ない そのひと言が窓開く」

「勇気出し 噂ばなしを否定する」

人権について考えさせられ、行動を起こす勇気が湧くような川柳となっています。



人権問題啓発活動推進者育成研修会実践発表の様子。

## 活動を 広げたい

寸劇や川柳の他に例年の活動としては、大竹・和木

川まつり花火大会で、市の人権啓発事業のうちわ配布に協力しています。また、今年度は新会員を迎えました。これからも、活動に興味のある方に多数参加いただき、人権の大切さを伝えていきたいと思っています。

### 人権問題に関するご相談

人権問題のご相談に関して、いくつかの電話相談などがあります。

この広報紙の巻末に紹介している相談の他、広島法務局廿日市支局でも次のとおり電話相談に応じています。

**広島法務局廿日市支局**

☎0829⑨2164

月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

8時30分～17時15分

情報は守られますので、ひとりで悩まないで、まずは電話をしてみてください。

